

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年1月1日  
(第7期) 至 平成18年12月31日

エン・ジャパン株式会社

(941476)

第7期（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

エン・ジャパン株式会社

# 目 次

	頁
第7期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	8
第2 【事業の状況】 .....	9
1 【業績等の概要】 .....	9
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	12
3 【対処すべき課題】 .....	14
4 【事業等のリスク】 .....	14
5 【経営上の重要な契約等】 .....	18
6 【研究開発活動】 .....	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	18
第3 【設備の状況】 .....	20
1 【設備投資等の概要】 .....	20
2 【主要な設備の状況】 .....	20
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	21
第4 【提出会社の状況】 .....	22
1 【株式等の状況】 .....	22
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	36
3 【配当政策】 .....	37
4 【株価の推移】 .....	37
5 【役員の状況】 .....	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	40
第5 【経理の状況】 .....	45
1 【連結財務諸表等】 .....	46
2 【財務諸表等】 .....	47
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	78
第7 【提出会社の参考情報】 .....	79
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	79
2 【その他の参考情報】 .....	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	80
監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年3月30日

**【事業年度】** 第7期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

**【会社名】** エン・ジャパン株式会社

**【英訳名】** en-japan inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 越 智 通 勝

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

**【電話番号】** 03(3342)4506

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 藤 野 孝

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

**【電話番号】** 03(3342)4506

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 藤 野 孝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	3,107,491	4,372,559	6,980,678	11,491,772	16,919,926
経常利益 (千円)	1,283,294	1,754,294	2,254,671	3,826,122	5,607,055
当期純利益 (千円)	663,255	1,038,775	1,253,275	2,203,336	3,105,944
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	747,500	770,729	783,002	806,379	841,221
発行済株式総数 (株)	19,500	118,115	238,909	240,490	241,812
純資産額 (千円)	2,973,132	3,882,341	5,116,767	6,986,197	9,611,090
総資産額 (千円)	3,712,474	4,710,485	7,067,372	9,949,557	14,129,344
1株当たり純資産額 (円)	152,468.31	32,869.17	21,417.22	29,049.85	39,746.13
1株当たり配当額 (円)	10,000	2,500	1,500	2,300	3,100
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	37,431.87	8,868.57	5,277.44	9,205.85	12,892.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36,526.89	8,616.11	5,147.07	8,873.40	12,460.36
自己資本比率 (%)	80.1	82.4	72.4	70.2	68.0
自己資本利益率 (%)	25.1	30.3	27.9	36.4	37.4
株価収益率 (倍)	16.8	32.1	62.5	82.77	44.29
配当性向 (%)	26.7	28.2	28.4	25.0	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	662,736	1,160,167	2,009,528	2,621,183	4,076,717
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△428,464	△264,599	△480,770	△1,314,189	△2,986,871
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△147,909	△269,694	△310,984	△481,813
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,562,642	3,310,300	4,569,364	5,565,531	6,173,772
従業員数 (名)	103	179	374	538	879

- (注)
- 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。
  - 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
  - 3 当社は持分法適用会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
  - 4 当社は、平成14年2月20日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
  - 5 当社は、平成15年8月20日付で1株につき2株の割合をもって、平成15年10月20日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
  - 6 当社は、平成16年9月17日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
  - 7 第4期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成12年1月	東京都新宿区においてインターネットを利用した求人求職情報サイトの企画・開発・提供並びにそのシステムの運営を目的としてエン・ジャパン株式会社を設立。
平成12年2月	人材紹介会社の集合サイト「[en]転職コンサルタント」をオープン。
平成12年4月	「[en]社会人の就職情報」を全面リニューアル。
平成12年5月	新宿アイランドタワーに本社移転。
平成12年6月	名古屋支社を開設。
平成12年7月	人材派遣会社の集合サイト「[en]派遣のお仕事情報」をオープン。
平成12年12月	年収1000万円クラスの転職情報「[en]キャリアエグゼクティブ」をオープン。
平成12年12月	「[en]派遣のお仕事情報」を全国版に全面リニューアル。
平成13年3月	「[en]社会人の就職情報」を全面リニューアル。
平成13年4月	大阪支社を開設。
平成13年6月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現・ヘラクレス市場)へ上場。
平成13年7月	横浜支社を開設。
平成13年7月	「[en]転職コンサルタント」を全面リニューアル。
平成14年1月	「[en]派遣のお仕事情報」をリニューアル。
平成14年8月	「[en]社会人の就職情報」をリニューアル。業界初の動画ムービーを追加。
平成14年10月	経営者・人事担当者向け会員制サービス「[en]パートナーズ倶楽部」開始。
平成15年5月	「[en]キャリアエグゼクティブ」を「[en]社会人の就職情報」に統合し「エグゼクティブへの挑戦」コーナーとしてリリース。
平成15年6月	「[en]社会人の就職情報」の全求人情報に「求人情報の品質保証コメント」を掲載。
平成15年11月	「[en]社会人の就職情報」を全面リニューアルし、サイト名を「[en]社会人の転職情報」に変更。
平成16年3月	埼玉支社、福岡支社を開設。
平成16年4月	千葉支社を開設。
平成16年6月	株式会社日本ブレーンセンターの会社分割により、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を承継。「[en]学生の就職情報」を当社サイトへ統合。
平成16年7月	「[en]派遣のお仕事情報」を全面リニューアル。
平成16年10月	「[en]学生の就職情報 2006年度版」をグランドオープン。
平成16年10月	「[en]派遣のお仕事情報」の携帯電話サイトをオープン。
平成17年1月	神戸支社を開設。
平成17年2月	「正社員登用あり」専門のアルバイトサイト「[en]本気のアルバイト」をオープン。
平成17年5月	「[en]本気のアルバイト」の携帯電話サイトをオープン。
平成17年7月	「[en]転職コンサルタント」を全面リニューアル。
平成17年10月	「[en]学生の就職情報 2007年度版」をグランドオープン。
平成18年7月	「[en]社会人の転職情報」を全面リニューアル。
平成18年8月	静岡支社、札幌支社を開設。
平成18年10月	「[en]学生の就職情報 2008」をグランドオープン。

### 3 【事業の内容】

当社は、インターネットを利用したオンライン求人広告事業を営んでおります。オンラインによる人材採用から採用後の人材教育、人事評価に至る人材戦略コンサルティングを展開しております。当社の事業の内容は次のとおりです。なお、当社に事業の種類別セグメントはありませんので、事業種別毎に記載しております。

#### (1) 中途採用関連事業

##### ① 「[en]社会人の転職情報」

「[en]社会人の転職情報」は、技術系から事務系、サービス関連職に至る様々な職種の採用に関する情報及び求人企業の情報をインターネット上に掲載する総合転職情報サイトであります。当社の社員が第三者視点で求人企業を一社一社独自取材し、正直かつ詳細な情報を掲載しております。雇用に関する諸条件のみならず、社風や理念、その会社でのやりがい、仕事の厳しさ等、ユーザーが求める情報を詳細に取材し、専門のコピーライターが求人企業の魅力を当社独自の手法で制作いたします。

##### ② 「[en]転職コンサルタント」

「[en]転職コンサルタント」は、全国の人材紹介会社をデータベース化した人材紹介会社集合サイトであります。専門性の高い数多くの人材紹介会社の情報を掲載し、求職者がいろいろな視点で紹介会社を選定できるよう工夫されたサイトとなっております。

##### ③ 「[en]派遣のお仕事情報」

「[en]派遣のお仕事情報」は、仕事選びの利便性を実現する完全カスタマイズ機能を備えた、派遣情報のポータルサイトであります。特長・分野の異なる派遣会社情報を網羅し、求職者の多種多様の選択条件にきめ細かく対応しております。

##### ④ 「[en]本気のアルバイト」

「[en]本気のアルバイト」は、“正社員登用あり”のアルバイト情報に特化した国内初のサイトであります。アルバイトから優秀な人材を正社員採用したい企業と正社員を目指すフリーターを結び付けます。独自取材による充実した情報に加え、「正社員になるための条件」と「正社員で働くことの魅力」を詳細に記述しており、専任アドバイザーによる就職相談も可能です。正社員志向の強いアルバイトがメインユーザーなので、求人企業にとっては質の高い人材をアルバイトとして確保できるメリットがあります。

##### ⑤ その他

中途採用にかかわるアウトソーシング等であります。



## (2) 新卒採用関連事業

### ① 「[en]学生の就職情報」

「[en]学生の就職情報」は、大学生・大学院生向け就職情報サイトであります。当サイトは、求人募集する企業の概要、職種、待遇といった表面的な情報の提供に留まらず、直接募集企業を訪問し、その企業の真の魅力を「プロの仕事研究」・「会社訪問ドキュメンタリー」として詳細に伝えております。また、ビジネスの第一線で活躍する社会人が参加する仕事研究イベント「「プロの仕事研究」カンファレンス」や自己分析・マナー等、学生の就職活動の準備を支援する「Grow up seminar」といった多彩なオフラインイベントで、学生の就職活動を支援しています。

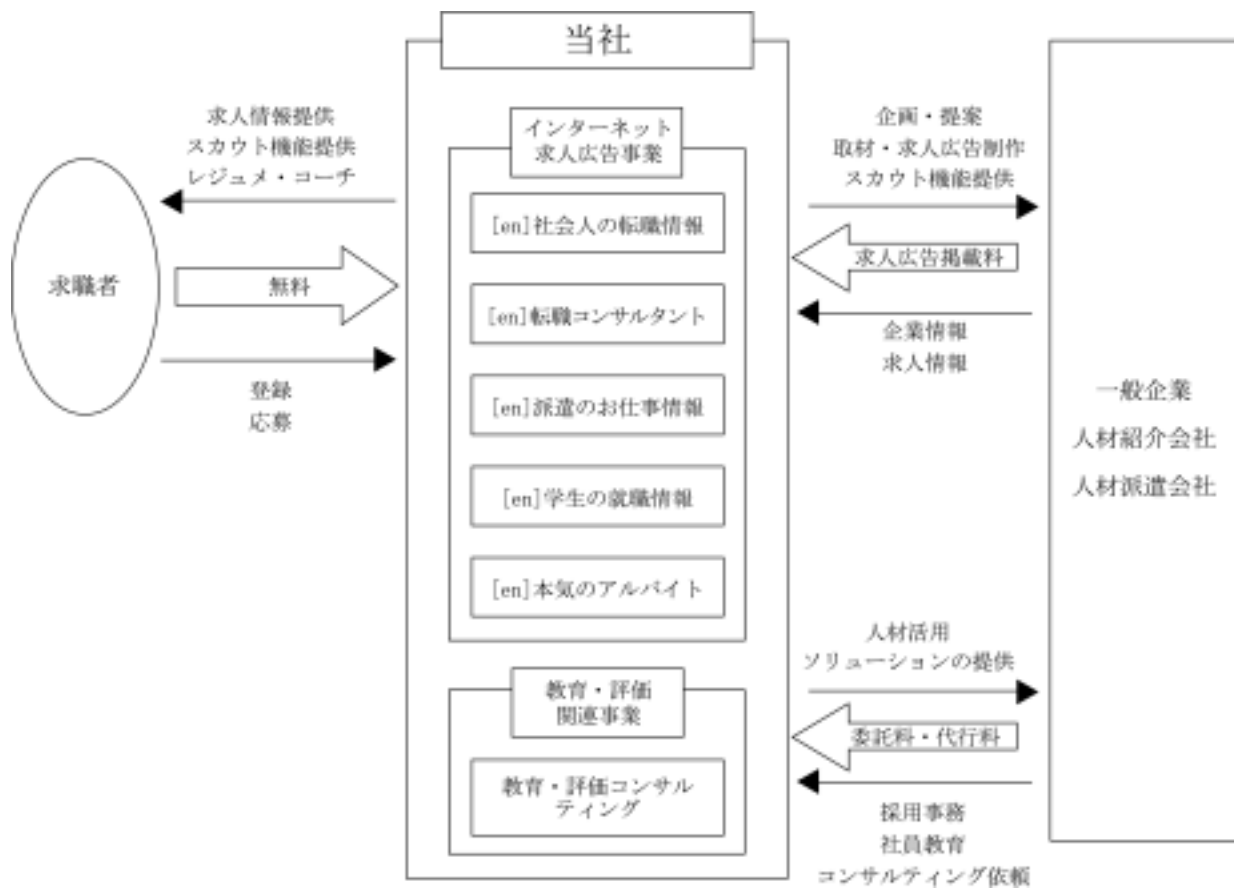
### ②その他

新卒採用にかかわるコンサルティング及びアウトソーシング等であります。

## (3) 教育・評価関連事業

クライアントが採用した「人」の成長と活躍を支援するため、採用・教育・評価を連動させる総合的な人事ソリューションを提供しております。入社前から最適な研修を行い、入社後も「人」の成長に合わせた適時必要な研修を実施するとともに、社員の納得性とやる気を高める給与・評価システムを構築・運用することのサポートを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

当事業年度において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
879 名	26歳 5ヶ月	1年 8ヶ月	4,476千円

- (注) 1 従業員は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、1年以上継続して就業した従業員の給与、賞与及び基準外賃金の平均であります。  
3 従業員数には、使用人兼務取締役5名を含んでおります  
4 従業員数が前事業年度末に比し、341名増加しましたのは、営業力及び制作力強化のため、新卒及び中途採用を積極的に行ったことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度の雇用情勢につきましては、前事業年度末に1.03倍であった有効求人倍率（厚生労働省）が当事業年度末には1.08倍まで回復し、月間有効求人数や新規求人数も増加傾向を示すなど回復の動きとなっております。また、完全失業率（総務省）は前事業年度から引き続き減少傾向で推移し、当事業年度末では4.1%となり雇用情勢の改善が進んでおります。

このような状況のもと、当事業年度もユーザー（求職者）及びクライアント（求人企業）に向けて「[en]ブランドの知名度・認知度向上を目的としたプロモーション活動を積極的に行ってまいりました。継続したプロモーション活動の結果、当事業年度末のユーザー会員登録者数は前事業年度末から55万人増加して155万人を超えております。一方、増員のため千葉支社、名古屋支社及び埼玉支社を増床移転し、札幌支社及び静岡支社を新設するなど、積極的に営業力の強化も進めてまいりました。サイトの拡充策として、7月には新しい機能を付加した「[en]社会人の転職情報」のサイトリニューアルを行い、10月には「[en]学生の就職情報2008」（平成20年4月新卒採用向け）をリリースいたしました。

中途採用関連事業の「[en]社会人の転職情報」、「[en]転職コンサルタント」、「[en]派遣のお仕事情報」の売上高は設立以降6期連続で増加しております。平成17年2月にサイトオープンした「[en]本気のアルバイト」についても大幅に伸長しており、中途採用関連事業全体で14,273百万円（対前期比45.5%増）の売上高となりました。

新卒採用関連事業の「[en]学生の就職情報2008」が10月にリリースし、求人企業の新卒採用活動の最盛期である10月から12月までの期間で大きく業績に貢献いたしました。また、積極的な学生向けのプロモーション活動による学生登録数確保やサイトコンテンツの充実を評価いただいたことも業績を伸ばす要因となり、新卒採用関連事業全体の売上高は2,499百万円（対前期比59.0%増）となりました。

これらの結果当事業年度の業績は、売上高16,919百万円（対前期比47.2%増）、営業利益5,605百万円（対前期比47.8%増）、経常利益5,607百万円（対前期比46.5%増）、当期純利益は3,105百万円（対前期比41.0%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①中途採用関連事業

「[en]社会人の転職情報」は、求職者が求める求人企業の正直かつ詳細な情報と職場風景を撮影した画像や動画を掲載しております。求職者がサイトを利用して求人企業に応募する段階で、その企業の職場環境や業務内容などを深く理解することが可能です。このため、ミスマッチによる入社が少なく、入社後の定着率の向上やその企業内での活躍が期待出来るため、求人企業からの詳細な情報提供にご理解、ご支持いただいております。求人企業からの受注増加の対応、新規顧客の開拓のため、静岡支社・札幌支社を新たに開設し、併せて既存支社の営業・制作担当を増員してまいりました。また、7月には求人企業が今まで以上に採用成功につなげることができる新機能を付加したサイトリニューアルを行いました。当事業年度においても「質（詳細な情報）」の維持と「量（掲載社数）」の向上を実現し、売上高は前期比40.7%増加の9,174百万円となりました。

さらに、中途採用を行う求人企業を総合的に支援するため、採用のアウトソーシング等を請け負った売上高として前期比67.0%増加の147百万円を計上しております。

「[en]転職コンサルタント」は、日本最大の人材紹介会社の集合サイトであります。求職者は、人材紹介会社の強み(業界・職種・分野・地域等)や求人情報で検索・一括エントリーが出来ます。また、求職者の希望条件や職種、人材紹介会社別でも検索・エントリーが出来るようになっているのが特徴です。平成17年7月に行ったリニューアルに伴い、単価の引き上げと新規掲載企業の開拓による受注数の増加により、当事業年度の売上高は前期比28.9%増加の1,556百万円となりました。

「[en]派遣のお仕事情報」は、日本最大級の人材派遣会社の集合サイトであります。常に派遣求職者の満足度にこだわり、より良い情報を分かりやすく、かつ迅速に提供する努力を続けてまいりました。その結果、インターワイヤード社が派遣求職者に向けて行う「人材派遣サイト利用実態調査2006」において、前事業年度に引き続き当事業年度においても派遣サイト利用者が選んだ“最も満足している派遣サイト”第1位に選ばれました。派遣求職者からの評価は、掲載企業の評価に繋がり、単価及び掲載社数の増加に結びついております。当事業年度の売上高は前期比50.9%増加の2,556百万円となりました。

「[en]本気のアルバイト」は、「正社員登用あり」だけのアルバイト求人情報サイトであります。当社は、企業理念でもある「社会正義性」の観点から、フリーアルバイターの増加は日本の将来にとって危機であると捉えています。就労意欲の高いフリーアルバイターの就業機会の増加を目指している「[en]本気のアルバイト」は、正社員を登用したい求人企業と正社員としての雇用を望むフリーアルバイターのニーズが合致したサイトとして認知されてきました。業績も順調に増加しており、当事業年度の売上高は前期比180.2%増加の838百万円となりました。

## ②新卒採用関連事業

「[en]学生の就職情報」は、日本最大級の大学生・大学院生(学生)向けの就職情報サイトです。学生が求人企業を深く理解することができる就職情報サイトNo.1の情報量を掲載しております。また、求人企業がホームページで公開している採用情報を自動収集するロボット型検索エンジンの機能も備わっております。学生に向けた多様なアプローチと豊富な情報量は、求人企業への個別エントリー率を高めることとなり、学生からの志望辞退や内定辞退の防止に繋がっています。求人企業からの評価が掲載社数の増加の大きな要因となり、当事業年度の売上高は前期比63.5%増加の2,051百万円となりました。

新卒採用に関連した採用選考のコンサルティングやアウトソーシング等の売上高も前期比41.2%増加し448百万円となりました。

## ③教育・評価関連事業

中途採用関連事業及び新卒採用関連事業が行う「採用」に関するサービスと連動し、採用後の「活躍」を支援するための研修プログラムを企画・実施しております。また、採用した人材をその企業に「定着」させるための人事制度や評価制度の構築支援を行ってまいりました。人材戦略の包括的なコンサルティングが中途採用関連事業及び新卒採用関連事業とシナジーを高める結果となり、当事業年度の売上高は前期比33.6%増加の146百万円となっております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により4,076百万円増加、投資活動により2,986百万円減少、財務活動により481百万円減少し、前事業年度末と比べ608百万円増加し6,173百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、4,076百万円（対前期1,455百万円増加）となりました。これは主に税引前当期純利益5,591百万円を計上したことに加え、減価償却費481百万円、未払金の増加305百万円等により資金は増加いたしました。一方、法人税等の支払1,996百万円があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,986百万円（対前期1,672百万円増加）となりました。これは主に、長期の定期預金の預入1,000百万円、サイトオープン及びリニューアル等に係る無形固定資産の取得による支出658百万円、関係会社株式の取得による支出571百万円及び投資有価証券の取得による支出325百万円があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、481百万円（対前期170百万円増加）となりました。これは、主に配当金の支払いによる支出551百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産実績に関する記載はしておりません。

### (2) 受注実績

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
中途採用関連事業				
[en] 社会人の転職情報	6,690,368	799,330	9,421,848	1,046,310
[en] 転職コンサルタント	1,509,139	682,695	1,723,847	849,990
[en] 派遣のお仕事情報	2,044,401	870,270	2,756,215	1,069,880
[en] 本気のアルバイト	327,418	28,285	857,488	47,688
その他	97,470	9,123	153,755	15,372
新卒採用関連事業				
[en] 学生の就職情報	1,278,920	143,053	2,103,654	195,283
その他	301,841	131,178	437,917	120,748
教育・評価関連事業	136,388	44,762	157,909	56,134
合計	12,385,947	2,708,696	17,612,633	3,401,405

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 中途採用関連事業における「その他」とは、中途採用にかかわるアウトソーシング等であります。  
 3 新卒採用関連事業における「その他」とは、新卒採用にかかわるコンサルティング及びアウトソーシング等であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中途採用関連事業		
[en] 社会人の転職情報	6,520,208	9,174,868
[en] 転職コンサルタント	1,208,025	1,556,552
[en] 派遣のお仕事情報	1,694,378	2,556,605
[en] 本気のアルバイト	299,133	838,085
その他	88,347	147,506
新卒採用関連事業		
[en] 学生の就職情報	1,254,505	2,051,423
その他	317,511	448,347
教育・評価関連事業	109,663	146,537
合計	11,491,772	16,919,926

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 中途採用関連事業における「その他」とは、中途採用にかかわるアウトソーシング等であります。  
3 新卒採用関連事業における「その他」とは、新卒採用にかかわるコンサルティング及びアウトソーシング等であります。



### 3 【対処すべき課題】

#### ①事業推進に関わる課題

当社の課題は、求人情報の質を落とすことなくサイトの掲載社数を増加させていくことであります。当社では、自社の営業社員が直接営業を行い、受注した企業を一社一社独自取材し、それを制作担当が第三者の視点で正直かつ詳細な求人情報を作成しております。競合他社の多くは、求人企業側に求人広告制作を依存しているのが現実です。当社の求人広告は質では業界No. 1と自負していますが、掲載社数についても競合他社に離されすぎないようにする必要があります。そのために積極的な採用並びに社員教育の充実を図り、営業力・制作力を強化してまいります。

#### ②管理体制に関わる課題

インターネットを利用したサービスにおいて、セキュリティの確保は重要な課題のひとつであります。当社は既に「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム（JIS Q 15001）」に準拠した保護管理体制を確立しておりますが、引き続きシステム上のセキュリティ向上などの徹底した保護管理体制の構築に努めてまいります。

また、設立以来急速に成長しております事業の基盤に対し、それを支える間接部門もさらなる合理化と効率化を図るべく社内管理システムの刷新と人員を増強してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項に含まれる将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日（平成19年3月30日）現在において、当社が判断したものであります。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

#### ①知的財産権侵害等について

当社はブランドを重要財産と考え、積極的に商標権を取得しようと考えています。独自開発のシステムやビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指し対応しております。

また、当社サイト内のサービスやコンテンツに関する複製、送信、翻訳等の無断転用を禁止すること、及び当社に著作権が存在することを当社サイト上で注意喚起しておりますが、第三者から当社のサービスやコンテンツが当該第三者の知的財産権を侵害していると警告される可能性があります。この場合、所有権の判定に際し時間がかかり、訴訟あるいは損害賠償などの費用が発生することにより、当社の事業遂行に影響を与える可能性があります。

## ②事業展開に関するもの

当社はインターネットを利用した求人求職情報サービスを展開しております。当社の収益源は主として求人企業からのインターネット広告掲載料であります。当社のサイト運営において、情報サービスの展開と広告制作のいずれが収益源であるか一般的には判断し難いと思われることから、当該事項については投資判断に資するものと判断し事業等のリスクとして開示することといたしました。

### (イ)新規事業について

当社は今後[en]のブランド力を活かし、ユーザー及びクライアントに対して一層のサービス、コンテンツの充実なども含め、新たなサービスを開発展開していく方針です。

また、ポータルサイト等とさまざまな業務提携や協力関係により、さらに幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針であります。新規事業の展開にあたっては、その性質上、予測とは異なる状況が発生するなど計画通りに事業展開ができず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の事業を成功させるためには、自社ブランドのマーケットへの浸透が必要と考えております。現状締結しているポータルサイト以外にも必要に応じて業務提携を行っていく方針です。これらの契約期間は通常1年で、その後1年毎の更新となっています。これらの契約が万一更新されなかったり、契約解除となった場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (ロ)事業の運営について

当社の事業拡大には、[en]ブランドの認知度を向上させることが重要であり、これは既存媒体を含めた広告宣伝活動を積極的に展開し、集客力を高めることにより達成されると認識しています。しかし、その効果を正確に予測することは不可能であり、その詳細も未定であるため広告宣伝費の金額によっては費用の増大に繋がり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の業容拡大には営業体制の強化や技術開発が不可欠で、これらの要請に適切に対応できる人材を確保する必要があります。人材採用が当初計画どおりに進捗しない場合や既存の人材が社外へ流出した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (ハ)特定の取引先業種との取引について

当社は特定業種に拘らず幅広い業種・職種を広告の掲載対象として営業活動を行っております。しかし、求人広告の需要はその時々を経済情勢と密接な関係があり、特定の産業に偏るといった結果になることが予想されます。今後も幅広い業種・職種を対象として営業活動を展開する方針ですが、特定業種の好不況により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

### (ニ)企業買収・資本提携に関するリスクについて

当社は、既存事業の拡大、新規事業への展開を意図して、企業買収や資本提携等を検討してまいりますが、当初の事業計画どおりに事業展開ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は中華人民共和国において合弁事業を行っておりますが、予期しない法律や規制の変更、テロ、内乱、自然災害等による社会的・政治的混乱等のリスクが存在します。これらの事象が発生した場合には、当社の業績・財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ③当社の製品、技術等に係る独自性について

#### (イ)商品の差別化について

当社が行う求人求職情報サービス事業分野は、a. 求人情報誌、新聞等の紙を媒体としたオフライン求人広告会社、b. インターネットを利用したオンライン求人広告会社、c. 人材紹介会社・人材派遣会社等があり、当社はインターネットを利用したオンライン求人広告会社の分野に属しています。同分野に属する事業者は多く、また、新規参入も相次いでおり、さらに競争は激しくなっています。

当社では、他社との差別化として継続的なシステムの機能向上、ユーザー及びクライアント向けサービスの向上、ブランド力の維持・強化に努める方針であります。価格競争については、安価な価格で当社と同様のサービスを提供する事業者も存在しますが、当社は適正な価格で、よりきめ細やかなサービスを提供することでクライアントからの信頼を得ることが重要であると考えています。

しかし、差別化が当初の計画通りに進捗しなかった場合には、業績に影響を与える可能性があることから、当該事項について事業等のリスクとして開示することといたしました。

#### (ロ)技術開発について

インターネット関連事業は技術革新が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。当社事業はインターネットと深く関わっており、競争力のあるサービスを提供し続けるためには、かかる新技術及び新サービスを適時に提供することが重要となっています。質の高いサービスを提供するため、各企画グループが中心となり関係部署と協議の上、新規サービスを開発する体制をとっています。これはユーザーやクライアントから寄せられる様々なリクエストを吸い上げ、自社システムに反映することを可能にするためです。当社の人的組織は拡大傾向にありますが、サービスの強化に繋がる有効なシステム開発に時間がかかるなど、新技術や新サービスの提供が遅れるような場合には、業界内での競争力の低下を招く可能性があります。

### ④個人情報保護について

当社では人材ビジネスに携わる企業として、個人情報の外部漏洩はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の最重要事項と捉え、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム(JIS Q 15001)」に準拠した保護管理体制を確立し、(財)日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与を受け、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

個人データは暗号化して送信され、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。また、このサーバーに保管されているデータのアクセスは、一部の社員に厳しく制限されておりますが、当社の運営するサイトにおいて個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、契約内容にかかわらず法的責任を課せられる危険性があります。あるいは、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージが悪化し、当社事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑤特有の法的規制等に係るもの

現在、我が国においてインターネット関連事業のみを規制する法令は非常に限定され、法的整備の不備が指摘されています。今後インターネットに関わる規制や法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になること等により、当社事業が制約される可能性があります。

人材情報サービス事業においては、公衆に対して[労働者の募集方法]、[労働条件の明示]など正確な情報を伝える義務が職業安定法により課せられています。また、労働基準法による[男女同一賃金の原則]、最低賃金法による[各都道府県の地域別又は産業別の最低賃金]、消費者保護基本法の表示の適正化等に基づく[虚偽又は誇大な表示の規制]などの法的規制により、当社事業活動に制約を受ける可能性があります。

当社はこれら法令を遵守して求人原稿を作成しており、クライアントに対しても法令の趣旨を十分に伝え、ユーザーとの信頼関係の構築に努力していますが、何らかの理由でこれら法令違反防止体制が十分に機能しなかった場合には、ユーザーの信頼と安心を失い当社事業に影響を与える可能性があります。

また、当社は職業安定法に定める有料職業紹介事業の認可を平成12年11月に取得しております。但し、認可が更新されなかったり取り消された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑥ストックオプション制度による株式価値の希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しており、今後ストックオプションの行使が行われた場合には、株式価値が希薄化する可能性があります。

#### ⑦大規模自然災害、事故等について

当社の事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や電力供給の停止、通信障害などによって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は不可能となる可能性があります。また、何らかの原因で一時的な過負荷によって当社又はインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には当社に直接的損害が発生するほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至ったり、当社に対する訴訟や損害賠償等が発生する場合も想定され、この場合には当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1,635百万円増加し、9,004百万円となりました。これは、好調な事業収益に支えられ、売掛金が802百万円及び現金及び預金が608百万円増加したことなどが主な要因であります。

#### (固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は、前事業年度末に比べ2,544百万円増加し、5,125百万円となりました。7月に実施した「[en]社会人の転職情報」のサイトリニューアル及び10月に実施した「[en]学生の就職情報2008」サイトオープンに係るサーバーやソフトウェアの取得、4月に稼動を開始した基幹システムの構築などにより無形固定資産は542百万円増加いたしました。また、投資その他の資産では、長期性預金が1,004百万円、関係会社株式の取得で571百万円増加しております。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ1,554百万円増加し、4,518百万円となりました。これは、業績好調による税額増加に伴い未払法人税等が673百万円、広告宣伝費及びサイト開発費等が増加したことに伴い未払金が435百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末の資本の合計は、前事業年度末に比べ2,624百万円増加し、9,611百万円となりました。これは、ストックオプションの行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ34百万円増加したほか、収益増加による利益剰余金が2,552百万円増加したことによるものです。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度末には有効求人倍率（厚生労働省）が昨年度の1.03倍から1.08倍まで回復し、完全失業率（総務省）は4.1%と4年連続で低下するなど雇用情勢の改善がより鮮明となりました。こうした外部環境のなか、当社はユーザー（求職者）及びクライアント（求人企業）に向けて[en]ブランドの知名度・認知度向上を目指した積極的なプロモーション活動、増員に伴う事業所の新設、増床など営業力の強化を行った結果、売上高は16,919百万円（対前期比47.2%増）となりました。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度の1,097百万円から507百万円増加して1,604百万円(対前期比46.3%増)となりました。これは受注量の増加に伴う原稿制作費の増加と、各サイトの運営費、就職活動を支援するイベント開催費の増加に伴うものであります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度の6,603百万円から3,107百万円増加して9,710百万円(対前期比47.1%増)となりました。これは、テレビCM、公共交通機関の車内広告及びインターネット広告等の積極的なプロモーション活動による広告宣伝費の増加、また新設した事業所の家賃及び人員増加に伴う人件費の増加等によるものであります。

(営業利益)

大幅な増収により、営業利益は前事業年度の3,791百万円から1,813百万円増加して5,605百万円(対前期比47.8%増)となりました。

(経常利益)

営業利益の増加により、前事業年度の3,826百万円から1,780百万円増加して、5,607百万円(対前期比46.5%増)となりました。

(特別損失)

特別損失は、千葉支社及び名古屋、埼玉支社移転に伴う原状回復費等4百万円、既存設備の除却11百万円を計上しております。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は前事業年度の2,203百万円から902百万円増加し、3,105百万円(対前期比41.0%増)となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、前事業年度と比較して営業活動において1,455百万円増加の4,076百万円、使用した資金は投資活動で1,672百万円増加の△2,986百万円、財務活動で170百万円増加の△481百万円となりました。この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度の5,565百万円より608百万円増加し、6,173百万円(対前期比10.9%増)となりました。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成14年 12月期	平成15年 12月期	平成16年 12月期	平成17年 12月期	平成18年 12月期
自己資本比率 (%)	80.1	82.4	72.4	70.2	68.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	330.9	714.6	1,115.5	1,841.8	977.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、求人求職情報サービスの拡充、営業力の強化、社内システムの充実化などに重点を置き、総額884百万円の投資を実施いたしました。

中途採用関連事業においては、7月に「[en]社会人の転職情報」をサイトリニューアルしたことに伴う投資として334百万円を実施いたしました。また旧サイトのソフトウェア等87百万円の除却を実施いたしました。

新卒採用関連事業においては、10月に「[en]学生の就職情報2008」をサイトオープンしたことに伴う投資として200百万円を実施いたしました。他に基幹システムの再構築に伴い144百万円の投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成18年12月31日現在における設備及び従業員の配置は次のとおりであります。

事務所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	85,270	470,907	556,177	573
大阪支社 (大阪府大阪市淀川区)	事務所	13,512	13,541	27,054	117

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 主要な設備の建物については、全て賃借建物にかかわる内装設備等であります。年間賃借料は378,523千円です。  
4 上記の他、主要なリース設備として下記のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都新宿区)	コンピュータ	3年	31,172	22,704

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (東京都新宿区)	サイト開発・構築関連	844,480	—	自己資金	平成19年 2月	平成19年 11月
本社 (東京都新宿区)	本社増床関連	103,060	—	自己資金	平成19年 1月	平成19年 3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	936,000
計	936,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	241,812	241,858	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」市場)	—
計	241,812	241,858	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年3月30日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,940	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 20,799	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,799 資本組入額 10,400	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、株式数の調整条項追加について特別決議されております。

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{調整前株式数}} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 平成14年2月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

5 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

6 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,555	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,555 資本組入額 33,278	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

②平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	552	540
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	552	540
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774	同左
新株予約権の行使の条件	① 当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 ③ 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,646	5,612
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,646	5,612
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587	同左
新株予約権の行使の条件	① 当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ③ 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成17年3月29日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	211	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	211	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～ 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,000 資本組入額 192,500	同左
新株予約権の行使の条件	① 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	334	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	334	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653,000 資本組入額 326,500	同左
新株予約権の行使の条件	① 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年2月20日 (注)1	13,000	19,500	—	747,500	—	965,500
平成15年4月18日～ 平成15年6月12日 (注)2	22	19,522	2,750	750,250	2,750	968,250
平成15年8月20日 (注)3	19,522	39,044	—	750,250	—	968,250
平成15年10月20日 (注)4	78,088	117,132	—	750,250	—	968,250
平成15年11月28日～ 平成15年12月25日 (注)5	983	118,115	20,479	770,729	20,479	988,729
平成16年3月9日～ 平成16年5月27日 (注)6	50	118,165	2,141	772,871	2,141	990,871
平成16年6月1日 (注)7	930	119,095	—	772,871	248,571	1,239,442
平成16年6月9日～ 平成16年7月7日 (注)8	54	119,149	1,397	774,268	1,397	1,240,840
平成16年9月17日 (注)9	119,149	238,298	—	774,268	—	1,240,840
平成16年11月11日～ 平成16年12月28日 (注)10	611	238,909	8,733	783,002	8,733	1,249,573
平成17年2月23日～ 平成17年12月16日 (注)11	1,581	240,490	23,377	806,379	23,376	1,272,950
平成18年1月25日～ 平成18年12月28日 (注)12	1,322	241,812	34,841	841,221	34,840	1,307,790

## (注) 1 株式分割

平成13年12月10日開催の取締役会決議に基づき、平成14年2月20日付をもって平成13年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

## 2 新株予約権の行使による増加であります。

## 3 株式分割

平成15年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月20日付をもって平成15年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 4 株式分割

平成15年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成15年10月20日付をもって平成15年8月29日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

## 5 新株予約権の行使による増加であります。

## 6 新株予約権の行使による増加であります。

## 7 平成16年6月1日付けで事業を承継した㈱日本ブレーンセンターに対する新株の割当交付による増加であります。

## 8 新株予約権の行使による増加であります。

## 9 株式分割

平成16年7月5日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月17日付をもって平成16年7月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 10 新株予約権の行使による増加であります。

## 11 新株予約権の行使による増加であります。

## 12 新株予約権の行使による増加であります。

## 13 平成19年1月1日から平成19年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が46株、資本金が3,617千円、資本準備金が3,617千円それぞれ増加しております。



## (5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	16	23	77	85	2	6,652	6,855
所有株式数 (株)	—	34,171	1,776	72,929	38,310	2	94,624	241,812
所有株式数 の割合(%)	—	14.13	0.74	30.16	15.84	0.00	39.13	100.00

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
越智 通勝	東京都港区	42,924	17.75
有限会社エムオー総研	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.84
有限会社えん企画	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.84
株式会社日本ブレーンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,594	7.28
越智 幸三	東京都港区	10,440	4.32
越智 明之	東京都港区	9,940	4.11
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレ ー証券株式会社)	1585Broadway NewYork, NewYork10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	8,944	3.70
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,360	2.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,965	1.64
計	—	171,567	70.95

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 241,812	241,800	—
発行済株式総数	241,812	—	—
総株主の議決権	—	241,800	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。  
2 「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12株が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①新株引受権方式によるストックオプション制度

(1) 当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年3月30日開催の第1回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成13年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年2月28日現在の状況を記載しております。

(2) 当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年2月28日現在の状況を記載しております。

②新株予約権方式によるストックオプション制度

(1)当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月28日開催の第3回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	監査役 2 従業員 21 取引先の役員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)平成19年2月28日現在の状況を記載しております。

(2)当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2 従業員 105 取引先の役員 1 取引先事業主 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成19年2月28日現在の状況を記載しております。

(3)当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月29日開催の第5回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 79
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成19年2月28日現在の状況を記載しております。

(4) 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月29日開催の第6回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 169
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年2月28日現在の状況を記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の積極的な事業展開と急激な経営環境の変化に備えた適正な内部留保を確保し、株主の皆様に対する配当その他利益還元についても適切に実施することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき3,100円の配当としております。これは前事業年度と比較して約1.3倍の年間配当金となっております。なお、当事業年度の配当についての株主総会決議は、平成19年3月29日に行っております。

- (注) 1 当事業年度において、会社法第453条に規定する剰余金の配当総額は749,617千円であります。  
2 当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日とし会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	1,450,000 ※117,500	1,320,000 ※242,500	331,000 ※331,000	793,000	834,000
最低(円)	506,000 ※46,666	217,000 ※52,666	242,000 ※121,000	268,000	453,000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。  
2 平成14年2月20日付で1株を3株(権利落日 平成13年12月21日)に分割しております。  
3 平成15年8月20日付で1株を2株(権利落日 平成15年6月24日)に、平成15年10月20日付で1株を3株(権利落日 平成15年8月25日)に分割しております。  
4 平成16年9月17日付で1株を2株(権利落日 平成16年7月27日)に分割しております。  
5 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。なお、各事業年度の株価を比較するため、前事業年度以前について遡及して修正しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	621,000	640,000	596,000	590,000	582,000	620,000
最低(円)	504,000	566,000	507,000	453,000	504,000	541,000

- (注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。



## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
代表取締役社長	(兼務) 教育・評価 事業部長	越智通勝	昭和26年1月18日	昭和49年4月 ミカレディ(株)入社 昭和52年4月 日研フード(株)入社 昭和55年11月 (株)ビジネスコンサルタント入社 昭和58年8月 (株)日本ブレーンセンター設立、代表取締役社長 平成12年1月 当社設立 平成12年7月 当社代表取締役会長 平成12年12月 (株)日本ブレーンセンター取締役会長 平成12年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成16年6月 (株)日本ブレーンセンター代表取締役(現任) 平成17年1月 当社教育・評価事業部長(現任)	2	42,924
取締役	メディア 開発事業部長	川本剛	昭和43年3月19日	昭和63年2月 (株)日本ブレーンセンター入社 平成12年1月 当社代表取締役社長 平成12年12月 当社取締役(現任) 当社メディア開発部長 平成16年6月 当社中途メディア開発事業部長 平成19年3月 当社メディア開発事業部長(現任)	2	575
取締役	社会人の転職 情報事業部長 (兼務) 学生の就職 情報事業部長、 本気のアルバイト 事業部管掌	鈴木孝二	昭和46年1月3日	平成7年4月 (株)日本ブレーンセンター入社 平成12年1月 当社取締役(現任) 当社営業部長 平成16年6月 当社社会人の転職情報事業部長(現任) 平成19年3月 当社学生の就職情報事業部長、 本気のアルバイト事業部管掌(現任)	2	513
取締役	新規事業推進 室長	林毅	昭和38年10月5日	昭和62年4月 (株)日本ブレーンセンター入社 平成11年12月 同社取締役 平成12年12月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現任) 当社学生の就職情報事業部長、 教育・評価事業部長 平成16年12月 当社新卒メディア開発事業部長 平成19年3月 当社新規事業推進室長(現任)	2	—
取締役	転職コンサルタント ・派遣のお仕事情報 事業部長	河合恩	昭和38年4月12日	平成2年1月 (株)日本ブレーンセンター入社 平成12年1月 当社取締役 平成12年12月 当社取締役退任 平成16年6月 当社転職コンサルタント・派遣 のお仕事情報事業部長(現任) 平成17年3月 当社取締役(現任)	2	495
取締役	管理部長	藤野孝	昭和43年10月24日	平成17年6月 当社入社 平成17年6月 当社管理部経理・財務グループ マネージャー 平成18年3月 当社取締役管理部長(現任)	2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		東 理 正 道	昭和31年5月26日	昭和56年4月 内山会計事務所入所 昭和58年7月 宏陽実業(株)入社 昭和59年2月 理経コンピューター(株) (現(株)理経)入社 平成12年10月 当社入社 平成12年12月 当社常勤監査役(現任)	4	—
監査役		小 川 秀 俊	昭和25年2月5日	昭和49年4月 三幸(株)入社 昭和55年1月 長坂公認会計士事務所入所 昭和59年3月 税理士登録 昭和59年9月 小川会計事務所開設 平成12年1月 当社監査役(現任)	4	—
監査役		齋 藤 舜 也	昭和15年9月25日	平成3年6月 (株)太陽神戸三井銀行(現(株)三井住友銀行)情報開発部部長 平成4年6月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)事務企画部部長 平成5年6月 同社常勤監査役 平成7年6月 さくら情報システム(株)代表取締役副社長 平成10年6月 同社取締役社長 平成14年7月 (学)東京日新学園理事長 平成15年10月 北斗(株)監査役(非常勤) 平成17年3月 当社監査役(現任)	4	—
計						44,507

- (注) 1 監査役の小川秀俊氏及び齋藤舜也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
寺 田 晃	昭和31年7月12日	昭和54年4月 大槻経営労務管理事務所(現、社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所)入所 平成8年1月 社会保険労務士登録	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### \*コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の人材に関わる事業を通じて、株主やクライアントなど様々なステークホルダーをはじめ、広く社会に役立つ存在でありたいと考えております。そのために、経営環境の変化に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けており、当社の健全な成長のため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。

また、当社社員の倫理観・誠実さを高めることは、様々なステークホルダーの真の信頼を得る上で、基本的な前提となると考えております。当社の企業理念・行動指針の一つに、社会に対して正しいことを行い、社会に役立つ存在であることが当社の存在意義であることを謳った「社会正義性」「独自性」があります。今後もこの理念・考え方を当社役職員の行動の支柱に据えて、コンプライアンスに関する教育の徹底等内部管理体制のさらなる整備を進め、これを適正に機能させることによって、健全な経営を確保してまいります。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ① 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会は取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、毎月1回開催しております。また、必要に応じ臨時の取締役会を随時開催し、職務執行状況を監視しております。取締役会は、各事業部門及び会社全体の業績の進捗状況を監督するとともに、事業運営における重要事項を審議し対応策を決定しております。

当社における取締役は6名で社外取締役は選任しておりません（平成19年3月30日現在）。当社の事業分野に関する専門知識や経験を有する社内取締役が経営に参画して、職務の執行を行うとともに、取締役会を構成するものとして、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役は3名で、うち非常勤監査役の2名は社外監査役であります。

会計監査人としたしましては、新日本監査法人と監査契約を締結し、監査役会と連携して監査を行っております。特に高度な経営判断を要する場合には、弁護士、税理士等、外部専門家の意見を聴取し対応しております。

#### ② 内部統制システムの整備の状況

##### a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書保存・処分規程」に従い、管理部担当取締役を統括責任者として、保存及び管理をします。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

##### b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、日々の業務遂行に係るリスクについては、各事業部門の担当取締役が一括してこれを予測してこれを計測するとともに、予防に努めています。また、各事業部門に係るリスクについては、取締役会に報告され迅速かつ適切な措置を講じております。

有事においては、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を構築いたします。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、機動的に重要事項を審議し、意思決定を行える体制を整備します。また、取締役会は、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保します。取締役会は経営計画を達成するため、年度目標及び予算を策定し、効率的な経営資源の配分を行います。各事業部門の担当取締役は、計画達成のための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じます。取締役会は、会社及び各事業部門の業務の進捗状況を監督するとともに、より効率的な業務推進体制を構築します。

d. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び従業員は、当社の理念・行動指針の一つである「社会正義性」に従い、法令及び定款の遵守はもとより、当社のみならず、社会全体への利益となるべく事業活動を行っております。

コンプライアンス担当部門は、社長直轄部門として経営企画室内に設置し、内部統制に係るコンプライアンスの状況の監視に努めております。定期的な内部監査の結果については、適宜、監査役と情報交換を行い、内部監査報告書は、経営企画室長を経由して代表取締役社長へ報告されております。

内部通報制度としては、「公益通報に関する取扱規程」により、従業員はコンプライアンス上、疑義ある行為を認識した場合には社内専用窓口へ通報し、また、会社は当該通報者を保護する体制としています。

e. 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理は、当社「関係会社管理規程」に従い、経営企画室が総括管理し、各関係部門が連携して行う。同規程に基づき、一定の事項については、当社の取締役会決議を求め、または取締役会及び関係部門への報告を義務付けている。また、内部監査部門は当社における内部監査と同様に、関係会社に対しても、内部監査を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき従業員が要請された場合は、取締役は、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置します。

監査役の職務を補助すべき従業員につき、人事評価・人事異動・懲戒処分に処する場合には、人事担当責任者は事前に監査役会に報告するとともに、必要がある場合には、監査役会の承認を得るものといたします。

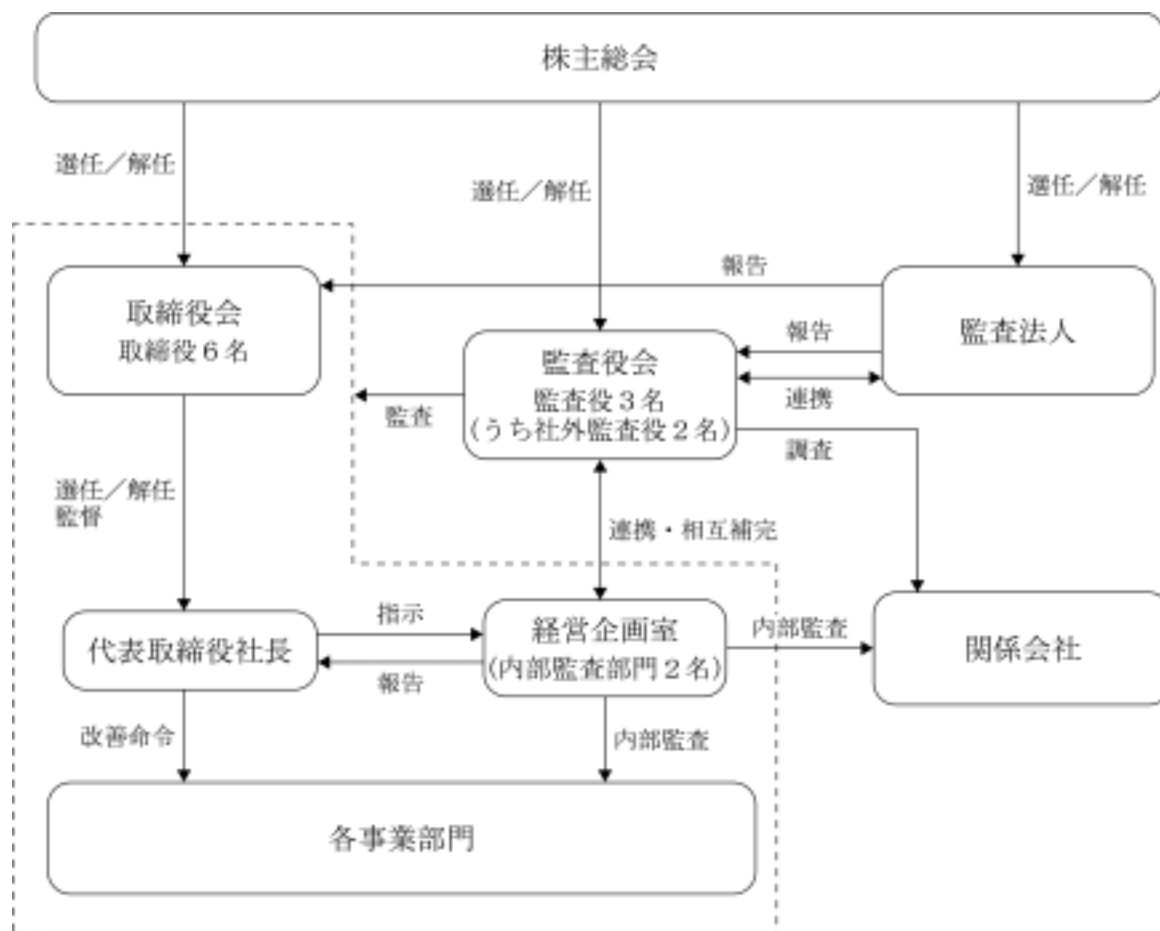
g. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、法令に定める事項や全社的に重大な影響を及ぼす事項に加え、監査役の求めに応じて、内部監査の実施状況、個人情報保護管理状況及びその内容等をすみやかに報告します。

h. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れる環境を提供します。

③ 会社の機関・内部統制の関係



④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門は、代表取締役社長直轄である経営企画室内に設置され、担当者2名を配しております。当社「内部監査規程」に基づき、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることを目的として、定期的に内部監査が行われております。その結果については、適宜、監査役と情報交換が行われ、内部監査報告書は経営企画室長を經由して代表取締役社長へ報告されます。

監査役監査については、3名の監査役で構成される監査役会において、監査方針、実施事項及び実施計画などを定め、取締役の職務の執行を監査しております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査人は、新日本監査法人と監査契約を締結し、監査役会と連携して監査を行っております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員・業務執行社員 渋谷道夫氏	新日本監査法人	—
指定社員・業務執行社員 吉田高志氏	新日本監査法人	—
指定社員・業務執行社員 須藤修司氏	新日本監査法人	—

(注) 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名  
会計士補 3名  
その他 2名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役は2名選任しております。

なお、当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、日々の業務遂行に係るリスクについては、該当事業部門の担当取締役が一括してこれを予測し計測するとともに予防に努めております。各事業部門に係るリスクについては、毎月開催の取締役会に報告され迅速かつ適切な措置を講じております。取締役会ではリスクの所在及び重要度に関し、共通の認識を持つとともに安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立のため短期的、中期的課題を明確にし、対応策について各担当取締役が執務にあたっております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 49,600千円（当社には社外取締役はおりません。）  
監査役 7,400千円（うち社外監査役 2名 2,000千円）

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16,000千円  
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

また、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

- |           |       |
|-----------|-------|
| ① 資産基準    | 1.14% |
| ② 売上高基準   | 0.48% |
| ③ 利益基準    | 0.81% |
| ④ 利益剰余金基準 | 0.12% |

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		5,565,531		6,173,772	
2 受取手形		10,433		16,853	
3 売掛金		1,473,310		2,275,791	
4 貯蔵品		10,738		13,630	
5 前払費用		163,666		224,044	
6 繰延税金資産		136,135		302,362	
7 その他		25,546		31,598	
貸倒引当金		△16,626		△33,772	
流動資産合計		7,368,735	74.1	9,004,281	63.7
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		146,595		156,304	
減価償却累計額		26,738	119,856	45,598	110,705
(2) 器具及び備品		877,132		1,023,622	
減価償却累計額		279,383	597,749	508,265	515,356
(3) 建設仮勘定			38,637		33,775
有形固定資産合計			756,243		659,837
2 無形固定資産					
(1) 商標権			3,090		4,165
(2) ソフトウェア			160,584		644,478
(3) ソフトウェア仮勘定			142,195		199,591
(4) 電話加入権			1,351		1,351
無形固定資産合計			307,222		849,587
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			25,000		340,019
(2) 関係会社株式			—		571,594
(3) 長期前払費用			271,338		195,039
(4) 繰延税金資産			91,749		94,294
(5) 長期性預金			384,140		1,388,220
(6) 保険積立金			413,235		422,090
(7) 敷金保証金			331,890		604,378
投資その他の資産合計			1,517,355		3,615,637
固定資産合計			2,580,821		5,125,062
資産合計			9,949,557	100.0	14,129,344

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		62,730		79,979	
2 未払金		1,023,714		1,459,616	
3 未払費用		69,748		309,229	
4 未払法人税等		1,174,419		1,848,360	
5 未払消費税等		123,675		228,573	
6 前受金		364,860		327,737	
7 預り金		42,831		79,122	
8 賞与引当金		100,350		147,992	
9 役員賞与引当金		—		8,800	
10 その他		1,029		28,841	
流動負債合計		2,963,360	29.8	4,518,254	32.0
負債合計		2,963,360	29.8	4,518,254	32.0
(資本の部)					
I 資本金	※1	806,379	8.1	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		1,272,950		—	
資本剰余金合計		1,272,950	12.8	—	—
III 利益剰余金					
1 任意積立金					
(1) 別途積立金		2,000,000		—	
2 当期末処分利益		2,906,867		—	
利益剰余金合計		4,906,867	49.3	—	—
資本合計		6,986,197	70.2	—	—
負債資本合計		9,949,557	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	841,221	6.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	1,307,790	
資本剰余金合計		—	—	1,307,790	9.2
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	2,000,000	
繰越利益剰余金		—	—	5,459,685	
利益剰余金合計		—	—	7,459,685	52.8
株主資本合計		—	—	9,608,697	68.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	2,393	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	2,393	0.0
純資産合計		—	—	9,611,090	68.0
負債純資産合計		—	—	14,129,344	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			11,491,772	100.0	16,919,926	100.0	
II 売上原価			1,097,051	9.5	1,604,439	9.5	
売上総利益			10,394,720	90.5	15,315,487	90.5	
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		3,304,991			4,551,332		
2 役員報酬		55,905			57,000		
3 給料手当		1,382,170			2,179,810		
4 賞与		210,941			538,155		
5 賞与引当金繰入額		85,488			126,311		
6 役員賞与引当金繰入額		—			8,800		
7 法定福利費		210,989			357,882		
8 業務委託費		175,893			264,005		
9 地代家賃		344,714			477,882		
10 支払手数料		88,020			100,385		
11 減価償却費		51,473			100,178		
12 貸倒引当金繰入額		6,032			17,741		
13 その他		686,379	6,603,000	57.5	930,524	9,710,010	57.4
営業利益			3,791,720	33.0	5,605,476	33.1	
IV 営業外収益							
1 受取利息		7,880			14,218		
2 受取手数料		3,593			959		
3 為替差益		18,537			4,288		
4 雑収入		4,840	34,852	0.3	11,376	30,842	0.2
V 営業外費用							
1 固定資産除却損	※1	450			—		
2 投資事業組合運用損		—			14,015		
3 高齢者・障がい者 雇用負担金		—			7,600		
4 雑損失		—	450	0.0	7,647	29,263	0.2
経常利益			3,826,122	33.3	5,607,055	33.1	
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		81,308	81,308	0.7	—	—	
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	66,171			11,404		
2 事業所移転費用		29,976	96,147	0.8	4,633	16,038	0.1
税引前当期純利益			3,811,282	33.2	5,591,017	33.0	
法人税、住民税 及び事業税		1,685,000			2,655,487		
法人税等調整額		△77,053	1,607,946	14.0	△170,414	2,485,072	14.6
当期純利益			2,203,336	19.2	3,105,944	18.4	
前期繰越利益			703,531		—		
当期未処分利益			2,906,867		—		

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原稿制作費		382,695	34.9	632,842	39.4
II サイト運用費		567,760	51.7	706,332	44.0
III イベント開催費		—	—	249,669	15.6
IV その他の経費		146,595	13.4	15,593	1.0
売上原価		1,097,051	100.0	1,604,439	100.0

- (注) 1 原稿制作費とは、外注制作費及び社内制作にかかる費用であります。  
 2 サイト運用費とは、サーバー等の減価償却費及びサイト維持管理費であります。  
 3 イベント開催費とは、求職者の就職・転職活動を支援するイベントにかかる費用であります。  
 前事業年度まで「その他の経費」に含めて表示しておりましたが、金額的に重要性が増したため、区分掲記しました。なお、前事業年度におけるイベント開催費の金額は107,765千円であります。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成17年12月31日残高(千円)	806,379	1,272,950	1,272,950	2,000,000	2,906,867	4,906,867	6,986,197
事業年度中の変動額							
新株の発行	34,841	34,840	34,840	—	—	—	69,682
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△553,127	△553,127	△553,127
当期純利益	—	—	—	—	3,105,944	3,105,944	3,105,944
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	34,841	34,840	34,840	—	2,552,817	2,552,817	2,622,500
平成18年12月31日残高(千円)	841,221	1,307,790	1,307,790	2,000,000	5,459,685	7,459,685	9,608,697

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	—	—	6,986,197
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	69,682
剰余金の配当(注)	—	—	△553,127
当期純利益	—	—	3,105,944
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,393	2,393	2,393
事業年度中の変動額合計(千円)	2,393	2,393	2,624,893
平成18年12月31日残高(千円)	2,393	2,393	9,611,090

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		3,811,282	5,591,017
減価償却費		381,625	481,635
貸倒引当金の増加額		6,032	17,146
賞与引当金の増加額		100,350	47,641
役員賞与引当金の増加額			8,800
受取利息		7,880	14,218
為替差益		18,537	4,288
投資有価証券売却益		81,308	
投資事業組合運用損			14,015
固定資産除却損		66,621	11,404
売上債権の増加額		478,945	808,900
仕入債務の増加額		50,187	17,249
未払金の増加額		317,669	305,895
その他の流動資産の増減額(は増加)		390,420	11,237
その他の流動負債の増加額		103,511	385,837
小計		3,860,190	6,064,474
利息及び配当金の受取額		5,490	8,267
法人税等の支払額		1,244,497	1,996,023
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,621,183	4,076,717
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		215,760	1,000,000
投資有価証券の取得による支出		25,000	325,000
投資有価証券の売却による収入		126,108	
関係会社株式の取得による支出			571,594
有形固定資産の取得による支出		713,803	152,257
無形固定資産の取得による支出		341,026	658,367
敷金保証金の差入による支出		246,436	283,177
敷金保証金の返還による収入		114,476	10,689
保険積立金の積立による支出		8,647	8,921
保険積立金の解約による収入			691
貸付けによる支出		4,099	
貸付金の回収による収入			1,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,314,189	2,986,871
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		46,754	69,682
配当金の支払額		357,738	551,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		310,984	481,813
現金及び現金同等物に係る換算差額		157	208
現金及び現金同等物の増加額		996,167	608,241
現金及び現金同等物の期首残高		4,569,364	5,565,531
現金及び現金同等物の期末残高		5,565,531	6,173,772



⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年3月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			2,906,867
II 利益処分数額			
配当金		553,127	553,127
III 次期繰越利益			2,353,740

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの — 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(付属設備を除く)は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具及び備品 5年～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)は、性質に応じて利用可能期間を1年から5年と見込んでおります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、従業員に対して支給する賞与については、「未払費用」(前事業年度末60,976千円)に含めて計上しておりましたが、支給対象期間を変更したため、当事業年度より賞与引当金として計上する方法に変更しております。 (3) —</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5 リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 キャッシュ・ フロー計算書 における資金 の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左
7 その他財務諸 表作成のため の重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

(重要な会計方針の変更)

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 固定資産の減 損に係る会計 基準	—	当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。
2 貸借対照表の 純資産の部の 表示に関する 会計基準	—	当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、9,611,090千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
3 役員賞与に関 する会計基準	—	当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて販売費及び一般管理費が8,800千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(貸借対照表) 当事業年度において、有形固定資産の「建物」を取得したため、「建物付属設備」と一括して「建物」として掲記することといたしました。なお、当事業年度末における「建物付属設備」の金額は110,713千円であります。	(売上原価明細書) 前事業年度まで「その他の経費」に含めて表示しておりました「イベント開催費」は金額的に重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「イベント開催費」の金額は107,765千円であります。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が32,850千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (平成18年12月31日)		
※1	授権株式数及び発行済株式総数		—		
	授権株式数	普通株式	936,000株		
	発行済株式総数	普通株式	240,490株		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
※1	固定資産除却損 サイトリニューアルに伴うソフトウェアの除却損 であります。		※1	—	
※2	固定資産除却損		※2	固定資産除却損	
	建物	35,245千円		建物	2,331千円
	器具及び備品	17,426千円		器具及び備品	8,581千円
	ソフトウェア	13,498千円		ソフトウェア	491千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	240,490	1,322	—	241,812

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,322株は、ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	553,127	2,300	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	749,617	3,100	平成18年12月31日	平成19年3月30日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成17年12月31日現在) 現金及び預金勘定 5,565,531千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 <u>5,565,531千円</u>	1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成18年12月31日現在) 現金及び預金勘定 6,173,772千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 <u>6,173,772千円</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産(器具及び備品)	119,173	66,009	53,163
ソフトウェア	9,582	2,684	6,898
合計	128,756	68,694	60,061
② 未経過リース料期末残高相当額		② 未経過リース料期末残高相当額等	
1年以内			31,685千円
1年超			29,622千円
合計			61,307千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料			36,484千円
減価償却費相当額			35,198千円
支払利息相当額			2,473千円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
(ア)減価償却費相当額の算定方法		(ア)減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		同左	
(イ)利息相当額の算定方法		(イ)利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		同左	
		(減損損失について)	
		リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	同左

2 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	同左

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
その他有価証券 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資 25,000千円	その他有価証券 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資 340,019千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">82,281千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">40,842千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">91,749千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13,011千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;"><u>227,884千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>227,884千円</u></td> </tr> </table>	未払事業税否認	82,281千円	未払賞与否認	40,842千円	減価償却費損金算入限度超過額	91,749千円	その他	13,011千円	繰延税金資産計	<u>227,884千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>227,884千円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">125,450千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">60,232千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">95,937千円</td> </tr> <tr> <td>未払給与賞与否認</td> <td style="text-align: right;">74,611千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42,067千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>398,299千円</u></td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,642千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right;"><u>1,642千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>396,656千円</u></td> </tr> </table>	未払事業税否認	125,450千円	未払賞与否認	60,232千円	減価償却費損金算入限度超過額	95,937千円	未払給与賞与否認	74,611千円	その他	42,067千円	繰延税金資産合計	<u>398,299千円</u>	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	1,642千円	繰延税金負債計	<u>1,642千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>396,656千円</u>
未払事業税否認	82,281千円																																
未払賞与否認	40,842千円																																
減価償却費損金算入限度超過額	91,749千円																																
その他	13,011千円																																
繰延税金資産計	<u>227,884千円</u>																																
繰延税金資産の純額	<u>227,884千円</u>																																
未払事業税否認	125,450千円																																
未払賞与否認	60,232千円																																
減価償却費損金算入限度超過額	95,937千円																																
未払給与賞与否認	74,611千円																																
その他	42,067千円																																
繰延税金資産合計	<u>398,299千円</u>																																
(繰延税金負債)																																	
その他有価証券評価差額金	1,642千円																																
繰延税金負債計	<u>1,642千円</u>																																
繰延税金資産の純額	<u>396,656千円</u>																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>    住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>    留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">44.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.0%	住民税均等割額	0.3%	留保金課税	3.6%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%																		
法定実効税率	40.7%																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.0%																																
住民税均等割額	0.3%																																
留保金課税	3.6%																																
その他	△0.1%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%																																

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 8名	当社従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,940株	普通株式 290株
付与日	平成13年3月30日	平成14年3月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社の役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社の役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成15年4月1日 ～平成23年3月29日	平成16年4月1日 ～平成24年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 21名	当社監査役 2名 当社従業員 1名 取引先の役員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 360株	普通株式 192株
付与日	平成15年4月4日	平成15年4月11日
権利確定条件	当社の従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年4月1日 ～平成25年3月31日	平成17年4月1日 ～平成25年3月31日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 108名 取引先の役員 1名 取引先事業主 1名	当社従業員 80名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,646株	普通株式 211株
付与日	平成16年4月30日	平成17年4月18日
権利確定条件	当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年4月3日 ～平成26年3月31日	平成19年4月2日 ～平成27年3月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 169名
株式の種類及び付与数	普通株式 334株
付与日	平成18年4月24日
権利確定条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年3月31日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月28日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	3,848	390
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	908	100
失効(株)	—	—
未行使残(株)	2,940	290

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	480	192
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	120	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	360	192

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月29日
権利確定前		
期首(株)	—	233
付与(株)	—	—
失効(株)	—	22
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	211
権利確定後		
期首(株)	5,848	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	194	—
失効(株)	8	—
未行使残(株)	5,646	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	371
失効(株)	37
権利確定(株)	—
未確定残(株)	334
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月28日
権利行使価格(円)	20,799	66,555
行使時平均株価(円)	684,836	669,885
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	55,547	55,547
行使時平均株価(円)	660,843	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月29日
権利行使価格(円)	193,173	385,000
行使時平均株価(円)	635,439	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日
権利行使価格(円)	653,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当社は、持分法適用会社がないため該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

1 役員及び個人主要株主等

(1) 役員及びそれらの近親者との取引について

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	馬蔚聞	—	—	コンサルティング業	—	—	—	コンサルティング料の支払	4,140	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 馬蔚聞は、当社取締役山路不二子の夫であります。
- ② コンサルティング料の支払については、市場価格水準を勘案し、交渉の上決定しております。
- ③ 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	29,049円85銭	1株当たり純資産額	39,746円13銭
1株当たり当期純利益	9,205円85銭	1株当たり当期純利益	12,892円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8,873円40銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12,460円36銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項 目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	2,203,336	3,105,944
普通株式に係る当期純利益 (千円)	2,203,336	3,105,944
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	239,341	240,908
当期純利益調整額 (千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株引受権	4,917	3,765
新株予約権	4,050	4,593
普通株式増加数 (株)	8,967	8,358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	—	—



(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>I ストックオプション</p> <p>平成18年2月15日開催の取締役会決議及び平成18年3月29日開催の第6回定時株主総会特別決議により、株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権の発行決議を行いました。</p> <p>1 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式388株を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。</p> <p>ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$ <p>また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 388個を上限とする。（新株予約権1個につき当社普通株式1株（以下「付与株式数」という。））</p> <p>ただし、前項(2)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所ヘラクレス市場の当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または発行日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>なお、発行日後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に行使価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>また、発行日後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。</p> <p>また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成20年7月1日から平成28年3月31日までとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権の割当を受ける者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員または従業員であることを要する。 ただし、当社都合により他社役員または従業員となった場合には権利行使を認める。</p> <p>② その他条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由及び条件</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>② 新株予約権の割当を受ける者が、前記(7)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなったときは、新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。</p>	

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合 ジャフコV2-D号	5 290,187
		投資事業組合 Social Entrepreneur	5 49,832
		小計	10 340,019
計		10	340,019

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	146,595	13,245	3,537	156,304	45,598	20,065	110,705
器具及び備品	877,132	171,425	24,935	1,023,622	508,265	245,236	515,356
建設仮勘定	38,637	33,775	38,637	33,775	—	—	33,775
有形固定資産計	1,062,365	218,447	67,110	1,213,702	553,864	265,302	659,837
無形固定資産							
商標権	4,076	1,658	—	5,734	1,569	582	4,165
ソフトウェア	509,588	700,136	96,762	1,112,961	468,483	215,750	644,478
ソフトウェア仮勘定	142,195	155,139	97,743	199,591	—	—	199,591
電話加入権	1,351	—	—	1,351	—	—	1,351
無形固定資産計	657,212	856,933	194,506	1,319,639	470,052	216,333	849,587
長期前払費用	271,338	6,375	82,674	195,039	—	—	195,039
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具及び備品	： 「[en]学生の就職情報」サイト関連	33,731千円
	： 社内基幹システム関連	22,672千円
	： 支社の新設・増床に伴う設備	16,944千円
ソフトウェア	： 「[en]社会人の転職情報」サイト関連	318,302千円
	： 「[en]学生の就職情報」サイト関連	172,475千円
	： 社内基幹システム関連	122,117千円
ソフトウェア仮勘定	： 「[en]パートナーズ倶楽部」サイト関連	84,664千円
	： ジョブポータル開発関連	61,359千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	：「[en]社会人の転職情報」サイト関連	87,600千円
ソフトウェア仮勘定	：「[en]学生の就職情報」サイト関連	92,032千円
長期前払費用	：サーバー保守料	80,346千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,626	24,877	393	7,338	33,772
賞与引当金	100,350	147,992	100,350	—	147,992
役員賞与引当金	—	8,800	—	—	8,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,562
預金	
普通預金	6,165,688
別段預金	557
郵便貯金	4,964
計	6,171,209
合計	6,173,772

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アルバック	4,158
アルバック成膜株式会社	1,522
サーマトロニクス貿易株式会社	1,260
イーソル株式会社	1,155
第一ゴルフ株式会社	1,196
その他	7,561
合計	16,853

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成19年1月満期	6,215
平成19年2月満期	5,405
平成19年3月満期	3,983
平成19年4月満期	1,249
合計	16,853

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社インテリジェンス	41,476
株式会社アーネストワン	24,286
エン京都株式会社	20,978
株式会社フォーラムエンジニアリング	14,437
ヒューマンリソシア株式会社	13,041
その他	2,161,571
合計	2,275,791

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,473,310	17,765,923	16,963,442	2,275,791	88.2	38.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 貯蔵品

内容	金額(千円)
消耗品、金券等	13,630
合計	13,630

ホ 長期性預金

内容	金額(千円)
定期預金	1,150,000
外貨定期預金(注)	238,220
計	1,388,220

(注) 200万US\$

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
大阪ヒルトン株式会社	9,839
株式会社スリーライト	7,225
アソブロック株式会社	5,567
株式会社ハウラー	5,460
株式会社アイド	4,924
その他	46,962
合計	79,979

ロ 未払金

内容	金額(千円)
広告宣伝関連	1,012,213
消耗品関連	17,606
業務委託費関連	54,068
設備関連	208,122
支払手数料関連	15,332
その他	152,272
合計	1,459,616

ハ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	1,272,105
住民税	268,022
事業税	308,232
合計	1,848,360

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (電子公告URL ( <a href="http://corp.en-japan.com/">http://corp.en-japan.com/</a> ))
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第6期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)平成18年3月30日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年3月30日提出の有価証券報告書に係る有価証券報告書の訂正報告書  
平成18年7月21日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書

事業年度 第7期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)平成18年9月21日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

エン・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

エン・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。